

平成28年度

固定資産に関する概要調書

(平成28年1月1日現在)

静岡県政策企画部市町行財政課

目次

総括

1	平成28年度の概要	1
2	納税義務者に関する調	4
3	土地総括表（県計）	6
4	家屋総括表（県計）	8
5	償却資産総括表（県計）	10
6	平成28年度提示平均価額市町一覧表	12

土地に関する調

1	地目別市町明細表	
その1	一般田	16
その2	介在田・市街化区域田	18
その3	一般畑	20
その4	介在畑・市街化区域畑	22
その5	小規模住宅用地	24
その6	一般住宅用地	26
その7	住宅用地以外の宅地	28
その8	宅地（計）	30
その8の2	宅地（農業用施設用地及び生産緑地地区内宅地を除く）	32
その9	鉱泉地	34
その10	池沼	36
その11	一般山林	38
その12	介在山林	40
その13	原野	42
その14	雑種地	44
その15	合計	46

2 市街化区域農地に関する調

その1	田	48
その2	畑	50
その3	合計	52
3	宅地に関する調（法定免税点以上のもの）（県計）	54
4	負担調整措置等による軽減額に関する調	56

家屋に関する調

1 種類別市町明細表

（木造）

その1	専用住宅	60
その2	共同住宅・寄宿舎	62
その3	併用住宅	64
その4	旅館・料亭・ホテル	66
その5	事務所・銀行・店舗	68
その6	劇場・病院	70
その7	工場・倉庫	72
その8	土蔵	74
その9	附属家	76
その10	木造合計	78

（木造以外）

その1	事務所・店舗・百貨店	80
その2	住宅・アパート	82
その3	病院・ホテル	84
その4	工場・倉庫・市場	86
その5	その他	88

その6	木造以外合計	90
(木造・木造以外)		
その1	合計	92
2	新增分家屋に関する調	
(木造)		
その1	専用住宅	94
その2	共同住宅・寄宿舎	96
その3	併用住宅	98
その4	旅館・料亭・ホテル	100
その5	事務所・銀行・店舗	102
その6	劇場・病院	104
その7	工場・倉庫	106
その8	土蔵	108
その9	附属家	110
その10	木造合計	112
(木造以外)		
その1	事務所・店舗・百貨店	114
その2	住宅・アパート	116
その3	病院・ホテル	118
その4	工場・倉庫・市場	120
その5	その他	122
その6	木造以外合計	124
(木造・木造以外)		
その1	合計	126
3	減少分家屋に関する調	
その1	木造合計	128

その2	木造以外合計	130
その3	合計	132
4	家屋に係る課税標準額等に関する調	134
5	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調	136

償却資産に関する調

1	段階別課税標準額等に関する調（県計）	140
2	決定価格等市町別明細表（法定免税点以上のもの）	142

交付金に関する調

1	市町村交付金に関する調	146
---	-------------	-----

都市計画税に関する調

1	都市計画税に関する調	150
---	------------	-----

記載事項の説明

共通事項

- (1) 「法定免税点」とは、地方税法（以下「法」という。）第351条本文の規定による免税点（土地 30万円、家屋 20万円、償却資産 150万円）をいい、同条ただし書の規定を適用している市町における実際の免税点をいうものではない。
- (2) 「土地に関する調」及び「家屋に関する調」の「単位当たり価格」の欄には、1平方メートル当たりの価格を記載した。

総括

「2 納税義務者数に関する調」

- (1) この調は、固定資産税の納税義務者数を記載したものである。
- (2) 共有に係る土地の場合は、連帯納税義務者（法第352条の2の場合は、共用土地納税義務者）の数によらず1人とした。

「6 平成28年度提示平均価額市町一覧表」

- (1) この表は法第388条第1項に規定された固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続（以下「固定資産評価基準」という。）に基づく平成28年度提示平均価額の一覧表である。

土地に関する調

- (1) 「筆数」の欄には、一つの筆が二以上の地目（小区分を含む。）に該当する場合は、それぞれの区分ごとに1筆として記載した。
例えば1筆の住宅用地が「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」とのいずれにも該当する部分を有する場合は、それぞれの区分において1筆として記載した。したがって、各区分の合計は延べ筆数である。
- (2) 「田」の小区分において、「一般田」及び「介在田・市街化区域田」は次により区分した。
ア「一般田」とは、イの「介在田・市街化区域田」以外の田をいう。
イ「介在田・市街化区域田」とは、固定資産評価基準第1章第2節一ただし書又は同章第2節の2の規定を適用して評価した田をいう。
- (3) 「畑」の小区分において、「一般畑」及び「介在畑・市街化区域畑」は（2）の例により区分した。
- (4) 「宅地」の小区分において、「小規模住宅用地」、「一般住宅用地」及び「住宅用地以外の宅地」は次により区分した。
ア「小規模住宅用地」とは、法第349条の3の2第2項に規定する小規模住宅用地である宅地をいう。
イ「一般住宅用地」とは、法第349条の3の2第1項に規定する住宅用地のうちアの「小規模住宅用地」以外のものをいう。
ウ「住宅用地以外の宅地」とは、法附則第17条第4号に規定する住宅用地以外の宅地をいう。
- (5) 「山林」の小区分において、「一般山林」及び「介在山林」は次により区分した。
ア「一般山林」とは、イの「介在山林」以外の山林をいう。
イ「介在山林」とは、固定資産評価基準第1章第7節一ただし書の規定を適用して評価した山林をいう。

家屋に関する調

- (1) 「棟数」の欄は、物理的な一棟の家屋をもって計算単位とし、区分所有されている場合であっても一棟として記載した。
- (2) 一棟の家屋の主体構造部について木造部分と木造以外の部分があるときは、木造家屋と木造以外の家屋とに区分し、それぞれ該当する表に記載した。
- (3) 「木造以外の家屋」において、一棟の家屋を2種類以上の用途に供している場合は、次により記載した。
 - ア「棟数」は、主たる用途について1棟とし、主たる用途以外へは記載しない。
 - イ「床面積」は、それぞれの用途に係る床面積を記載した。
 - ウ「決定価格」は、当該家屋の決定価格を該当する用途ごとの床面積であん分した。
- (4) 「2 新增築家屋」には、改築家屋は含まれない。
- (5) 「4 家屋に係る課税標準額等に関する調」中、「課税標準の特例により減額になる額」の欄には、決定価格に1から特例率を減じた値を乗じて得た額を記載した。

償却資産に関する調

- (1) 本調は、法定免税点以上の償却資産について記載した（「1 段階別課税標準額等に関する調」を除く。）。
- (2) 「課税標準額」の欄は、法の規定により課税標準額の特例の適用を受ける償却資産についてはこれらの規定に定める額を、その他の償却資産については法第349条の2に定める額を合計して得た額を記載した。

交付金に関する調

- (1) 「市町村交付金」とは、国又は地方公共団体が所有する固定資産で、国有資産等所在市町村交付金法（以下「交付金法」という。）第2条第1項各号に掲げるものについて、資産を所有する国又は地方公共団体から、資産の所在する市町村に対して交付されるものである。
- (2) 平成28年度分の市町村交付金の対象となる固定資産は、平成27年3月31日現在において国又は地方公共団体が所有するものである。
- (3) 「台帳価格」は、交付金法第7条又は第10条の規定により国又は地方公共団体から所在市町に通知された価格である。
- (4) 「算定標準額」は、算定標準額の特例の適用がないものにあつては台帳価格、算定標準額の特例の適用があるものにあつては台帳価格に資産の区分ごとの特例率を乗じて得た額を記載した。

都市計画税に関する調

- (1) この調は都市計画税を課税している団体について調査したものである。

総括

1 平成28年度の概要

(1) 全般的状況

- ア 固定資産税は、平成28年度が3年に一度の評価替えの年度（平成27年度）の翌年度に当たり、総評価額（法定免税点未満含む）は32,461,591,977千円（前年度比0.6%増）、課税標準額（法定免税点以上）は20,438,276,676千円（1.4%増）となっている。
- イ 市町村交付金は、交付金額が1,368,329千円（前年度比2.3%減）となっている。
- ウ 都市計画税は、調定見込額が40,467,108千円（前年度比1.0%増）となっている。

(2) 固定資産税総評価額（法定免税点未満を含む）の動向

総評価額の内訳は、土地は19,403,438,411千円（前年度比0.9%減）、家屋は8,681,518,207千円（前年度比2.9%増）、償却資産は4,376,635,359千円（前年度比2.7%増）となっている。

土地は最近の地価動向を反映し減少となっている。家屋については据置年度のため増加している。

償却資産については、市町決定分及び都道府県知事が価格を決定したものは増加し、総務大臣が価格を決定したものは減少した。

なお、地方税法743条第1項の規定により大規模償却資産として県知事が価格を決定したものは、平成23年度以降対象資産がない。

(3) 固定資産税課税標準額（法定免税点以上）の動向

課税標準額の内訳は、土地は7,545,265,533千円（前年度比0.8%減）、家屋は8,659,399,603千円（前年度比2.9%増）、償却資産は4,233,611,540千円（前年度比2.6%増）となっている。

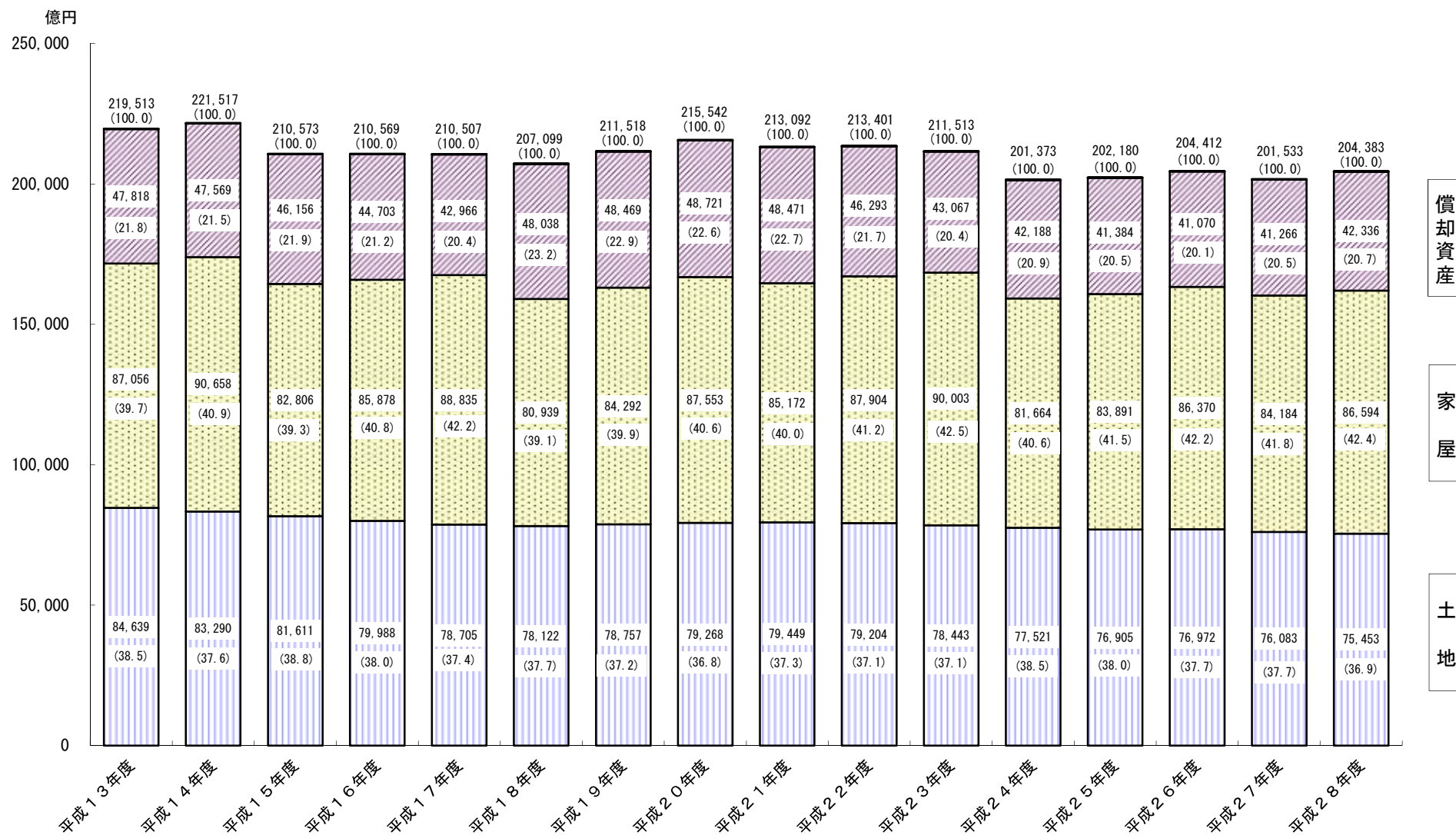
(2) 総評価額(法定免税点未満を含む)の動き

(単位 千円)

区分	年度	(基)3	構成比%	(基)6	構成比%	(基)9	構成比%	(基)12	構成比%	(基)15	構成比%	(基)18	構成比%	(基)21	構成比%	(基)24	構成比%	(基)27	構成比%	28	構成比%	28/27
土地	田	392,537,319	1.9	1,702,409,943	3.1	1,299,127,010	2.7	997,473,246	2.2	747,132,854	1.9	434,087,739	1.3	349,288,180	1.0	283,656,782	0.9	234,669,192	0.7	221,702,179	0.7	94.5
	畑	439,750,205	2.2	1,815,132,149	3.3	1,486,233,620	3.0	1,206,684,237	2.7	961,350,662	2.5	710,629,896	2.0	621,354,349	1.8	523,919,514	1.6	446,845,101	1.4	425,734,460	1.3	95.3
	宅地	8,827,917,230	43.4	36,176,569,711	65.2	30,569,464,472	62.4	26,955,061,709	60.4	22,583,115,698	57.7	19,096,221,732	54.9	18,948,164,192	54.1	17,910,696,487	54.7	17,401,935,349	53.9	17,280,665,661	53.2	99.3
	山林	45,262,380	0.2	55,561,447	0.1	66,328,500	0.1	65,681,979	0.1	61,216,115	0.2	57,383,836	0.2	52,419,589	0.1	50,656,082	0.2	50,112,822	0.2	49,663,046	0.2	99.1
	その他	606,297,917	3.0	2,745,170,387	5.0	2,262,735,047	4.6	1,973,943,770	4.4	1,730,548,867	4.4	1,483,193,189	4.3	1,536,797,514	4.4	1,470,415,701	4.5	1,436,631,532	4.4	1,425,673,065	4.4	99.2
	計	100 10,311,765,051	50.7	412 42,494,843,637	76.6	346 35,683,888,649	72.8	303 31,198,844,941	69.9	253 26,083,364,196	66.7	211 21,781,516,392	62.6	209 21,508,023,824	61.4	196 20,239,344,566	61.8	190 19,570,193,996	60.6	188 19,403,438,411	59.8	99.1
家屋	木造	2,383,039,373	11.7	2,783,521,124	5.0	2,998,405,587	6.1	2,979,441,499	6.7	2,914,930,430	7.5	2,869,799,955	8.2	2,946,010,692	8.4	2,879,887,837	8.8	2,984,953,501	9.3	3,087,293,393	9.5	103.4
	木造以外	3,370,786,103	16.6	4,623,022,137	8.3	5,155,358,213	10.5	5,390,497,688	12.1	5,372,311,307	13.7	5,230,625,982	15.0	5,577,423,709	15.9	5,307,724,837	16.2	5,455,618,046	16.9	5,594,224,814	17.2	102.5
	計	100 5,753,825,476	28.3	129 7,406,543,261	13.4	142 8,153,763,800	16.6	145 8,369,939,187	18.8	144 8,287,241,737	21.2	141 8,100,425,937	23.3	148 8,523,434,401	24.3	142 8,187,612,674	25.0	147 8,440,571,547	26.2	151 8,681,518,207	26.7	102.9
償却資産	市町長決定分	3,080,451,517	15.1	3,358,542,288	6.1	3,223,494,626	6.6	3,321,926,352	7.4	3,191,659,189	8.2	3,281,693,643	9.4	3,452,176,774	9.9	2,922,023,525	8.9	2,915,748,954	9.0	3,061,285,255	9.4	105.0
	法第389条関係分	1,204,601,176	5.9	2,190,157,757	3.9	1,949,885,367	4.0	1,748,104,669	3.9	1,558,947,668	4.0	1,646,878,517	4.7	1,518,543,925	4.3	1,404,267,662	4.3	1,343,979,911	4.2	1,315,350,104	4.1	97.9
	法第743条関係分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,149,383	0.1	-	-	-	-	-	-	-	0.0
	計	100 4,285,052,693	21.1	129 5,548,700,045	10.0	121 5,173,379,993	10.6	118 5,070,031,021	11.4	111 4,750,606,857	12.1	115 4,928,572,160	14.2	116 4,988,870,082	14.2	101 4,326,291,187	13.2	99 4,259,728,865	13.2	102 4,376,635,359	13.5	102.7
総計	100 20,350,643,220	100	272 55,450,086,943	100	241 49,011,032,442	100	219 44,638,815,149	100	192 39,121,212,790	100	171 34,810,514,489	100	172 35,020,328,307	100	161 32,753,248,427	100	159 32,270,494,408	100	160 32,461,591,977	100	100.6	

(注) 計欄の上段の数値は平成3年を100とした場合の指数である。年度欄の(基)は、基準年度を指す。

(3) 固定資産税課税標準額(法定免税点以上)の動き



2 納税義務者に関する調

人口:平成28年4月1日現在、住民基本台帳登録人口による

面積:国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」(平成27年10月1日現在)記載による

(*印のついた市町は、境界未定箇所があるため、参考値を記載)

(各市町の値は四捨五入により小数点第二位で表示しているため、各計と市町面積の合計が一致しない場合がある)

区分 市町名	人口 (イ) (人)	面積 (ロ) (km ²)	人口密度 (イ)/(ロ) (ハ) (人/km ²)	納税義務者数(人)									法定免税点以上 納税義務者 対前年比(%)		
				土地			家屋			償却資産			土地	家屋	償却資産
				総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの			
県計	3,760,991	7,777.42	484	1,286,793	191,132	1,095,661	1,236,159	64,832	1,171,327	120,043	65,420	54,623	101	101	104
市計	3,527,181	6,410.38	550	1,176,688	157,715	1,018,973	1,149,842	58,787	1,091,055	109,671	59,069	50,602	101	101	104
町計	233,810	1,367.04	171	110,105	33,417	76,688	86,317	6,045	80,272	10,372	6,351	4,021	100	101	101

1 静岡市	710,192	* 1,411.90	503	212,201	18,752	193,449	213,630	9,284	204,346	20,433	12,635	7,798	100	101	101
2 浜松市	807,898	* 1,558.06	519	252,619	31,359	221,260	256,506	14,836	241,670	14,533	3,083	11,450	101	101	102
3 沼津市	199,901	186.96	1,069	59,912	6,266	53,646	61,285	2,142	59,143	7,198	4,311	2,887	100	101	99
4 熱海市	37,927	61.78	614	18,623	4,155	14,468	27,069	1,209	25,860	2,008	1,308	700	100	100	99
5 三島市	111,483	62.02	1,798	30,783	2,093	28,690	33,384	1,164	32,220	3,151	1,888	1,263	101	101	103
6 富士宮市	134,274	* 389.08	345	56,780	14,984	41,796	45,328	3,836	41,492	5,027	2,891	2,136	101	101	107
7 伊東市	71,033	124.10	572	48,382	10,251	38,131	40,005	1,249	38,756	2,335	1,493	842	100	100	102
8 島田市	100,127	315.70	317	35,697	4,901	30,796	34,174	2,377	31,797	3,386	2,017	1,369	101	101	102
9 富士市	256,126	244.95	1,046	78,061	4,738	73,323	76,442	3,210	73,232	7,937	4,295	3,642	101	101	102
10 磐田市	170,311	* 163.45	1,042	52,991	4,800	48,191	54,281	2,891	51,390	5,628	2,679	2,949	101	101	113
11 焼津市	141,610	70.31	2,014	45,741	3,232	42,509	45,086	1,539	43,547	5,221	3,076	2,145	100	101	106
12 掛川市	117,520	265.69	442	39,350	6,260	33,090	39,483	2,758	36,725	3,762	1,845	1,917	101	101	122
13 藤枝市	146,530	194.06	755	49,891	4,914	44,977	48,194	2,404	45,790	5,590	3,381	2,209	101	101	110
14 御殿場市	88,853	194.90	456	23,732	3,388	20,344	24,453	1,100	23,353	3,071	1,638	1,433	101	101	100
15 袋井市	87,174	108.33	805	26,321	2,894	23,427	26,179	1,091	25,088	2,747	1,388	1,359	101	101	104
16 下田市	22,938	104.38	220	16,073	6,721	9,352	11,239	931	10,308	1,795	1,330	465	100	100	100
17 裾野市	52,824	138.12	382	19,234	2,582	16,652	15,770	574	15,196	1,466	781	685	101	101	107
18 湖西市	60,628	86.56	700	20,682	3,556	17,126	20,059	1,389	18,670	2,560	1,583	977	100	100	100
19 伊豆市	32,070	363.97	88	21,214	7,040	14,174	15,174	1,103	14,071	1,814	1,273	541	99	100	103
20 御前崎市	33,488	65.56	511	11,697	2,855	8,842	11,579	766	10,813	1,753	1,003	750	101	100	103
21 菊川市	47,823	94.19	508	15,789	2,513	13,276	15,380	867	14,513	2,945	1,882	1,063	101	101	115
22 伊豆の国市	49,677	94.62	525	22,810	6,144	16,666	17,521	771	16,750	1,852	1,077	775	100	100	103
23 牧之原市	46,774	111.69	419	18,105	3,317	14,788	17,621	1,296	16,325	3,459	2,212	1,247	100	100	101

区分 市町名	人口 (イ) (人)	面積 (ロ) (km ²)	人口密度 (イ)/(ロ) (ハ) (人/km ²)	納税義務者数(人)									法定免税点以上 納税義務者 対前年比(%)		
				土地			家屋			償却資産					
				総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	土地	家屋	償却資産
				24 東伊豆町	12,926	77.81	166	11,592	5,113	6,479	8,296	432	7,864	1,006	736
25 河津町	7,578	100.69	75	5,820	2,511	3,309	3,873	384	3,489	691	499	192	100	100	97
26 南伊豆町	8,743	109.94	80	12,084	7,635	4,449	5,145	617	4,528	873	653	220	99	100	102
27 松崎町	7,094	85.19	83	6,275	3,106	3,169	3,800	599	3,201	563	417	146	100	100	91
28 西伊豆町	8,584	105.54	81	7,480	3,696	3,784	4,890	792	4,098	696	487	209	99	100	103
29 函南町	38,471	65.16	590	17,550	3,262	14,288	14,356	634	13,722	988	576	412	100	100	102
30 清水町	32,484	8.81	3,687	8,267	358	7,909	8,492	258	8,234	1,100	583	517	102	101	100
31 長泉町	42,649	26.63	1,602	11,723	1,067	10,656	10,607	169	10,438	1,169	633	536	101	103	101
32 小山町	19,197	* 135.74	141	7,045	1,750	5,295	6,221	325	5,896	652	312	340	101	100	106
33 吉田町	29,702	20.73	1,433	9,569	953	8,616	9,392	441	8,951	1,304	678	626	100	100	97
34 川根本町	7,394	* 496.88	15	4,902	2085	2,817	3,834	725	3,109	503	339	164	100	100	98
35 森町	18,988	133.91	142	7,798	1,881	5,917	7,411	669	6,742	827	438	389	100	100	106

3 土地総括表(県計)

区 分 地 目		地 積					決 定 価 格						
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (㎡)(ニ)	(ロ)の 構成比 (%)	総 額 (千円)(ホ)	法定免税点 未満のもの (千円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの (ホ)-(ハ) (千円)(ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円)(チ)	(ホ)の 構成比 (%)		
田	一般田	10,494,058	269,994,330	15,876,473	254,117,857	6.6	27,442,695	1,557,365	25,885,330	25,838,985	0.1		
	介在田・市街化区域田	498,904	8,696,369	33,730	8,662,639	0.2	194,259,484	151,406	194,108,078	62,420,823	1.0		
畑	一般畑	19,813,765	580,920,915	47,480,040	533,440,875	14.2	32,280,115	2,377,634	29,902,481	29,834,746	0.2		
	介在畑・市街化区域畑	605,832	18,055,663	157,457	17,898,206	0.4	393,454,345	726,911	392,727,434	125,318,367	2.0		
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地		223,277,687	3,180,164	220,097,523	5.5	8,594,925,094	26,860,795	8,568,064,299	1,426,165,539	44.3		
	住宅用地 一般住宅用地		120,305,329	787,328	119,518,001	2.9	2,988,312,305	3,116,262	2,985,196,043	994,074,569	15.4		
	商業地等(非住宅用地)		215,087,384	407,997	214,679,387	5.3	5,697,428,262	2,389,565	5,695,038,697	3,874,162,416	29.4		
	計	35,690,713	558,670,400	4,375,489	554,294,911	13.7	17,280,665,661	32,366,622	17,248,299,039	6,294,402,524	89.1		
塩 田		7,923	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0		
鉱 泉 地		1,010	6,879	202	6,677	0.0	3,472,218	8,992	3,463,226	3,443,917	0.0		
池 沼		4,965,287	9,888,752	227,898	9,660,854	0.3	1,077,185	29,608	1,047,577	954,002	0.0		
山 林	一般山林	1,009,839,323	2,269,806,456	190,093,392	2,079,713,064	55.5	38,130,492	3,141,398	34,989,094	34,987,088	0.2		
	介在山林	531,243	6,012,579	1,086,690	4,925,889	0.2	11,532,554	1,009,343	10,523,211	7,201,306	0.1		
牧 場		488,887	199,276	1,437	197,839	0.0	5,747	44	5,703	5,703	0.0		
原 野		162,743,713	180,589,276	26,448,701	154,140,575	4.4	2,265,105	264,215	2,000,890	1,937,025	0.0		
雑 種 地	ゴルフ場の用地	5,031,855	58,233,641	11,877	58,221,764	1.4	54,856,973	10,185	54,846,788	38,841,184	0.3		
	遊園地等の用地	1,078,808	5,122,838	8,069	5,114,769	0.2	10,277,484	3,429	10,274,055	7,132,345	0.0		
	鉄 道 用 地	単体利用	448,410	12,450,218	80,075	12,370,143	0.3	121,241,988	135,126	121,106,862	77,022,990	0.6	
		複 合 利 用	小規模住宅用地		100	0	100	0.0	2,178	0	2,178	363	0.0
			一般住宅用地		0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
			住宅用地以外		278,735	10	278,725	0.0	15,517,771	350	15,517,421	10,090,444	0.1
	計	1,278,850	278,835	10	278,825	0.0	15,519,949	350	15,519,599	10,090,807	0.1		
その他の雑種地	263,032,154	107,253,835	4,714,753	102,539,082	2.6	1,216,956,416	2,160,429	1,214,795,987	825,833,721	6.3			
計	270,870,077	183,339,367	4,814,784	178,524,583	4.5	1,418,852,810	2,309,519	1,416,543,291	958,921,047	7.3			
そ の 他		2,095,058,084											
合 計		3,611,608,819	4,086,180,262	290,596,293	3,795,583,969	100.0	19,403,438,411	43,943,057	19,359,495,354	7,545,265,533	100.0		



区 分 地 目		筆 数				単位あたり単価			
		非課税 地筆数 (筆)(リ)	評価総 筆数 (筆)(ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆)(ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (筆)(ヲ)	(ヌ)の 構成比 (%)	平均価格 (ホ)/(ロ) (円/㎡)(ワ)		
田	一般田	95,296	397,041	29,941	367,100	6.6	102		
	介在田・市街化区域田	4,921	20,546	218	20,328	0.3	22,338		
畑	一般畑	115,204	990,100	98,748	891,352	16.5	56		
	介在畑・市街化区域畑	2,704	66,015	1,518	64,497	1.1	21,791		
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地		1,694,352	41,979	1,652,373	28.2	38,494		
	住宅用地 一般住宅用地		1,008,624	17,034	991,590	16.8	24,839		
	商業地等(非住宅用地)		508,424	5,411	503,013	8.5	26,489		
	計	126,285	3,211,400	64,424	3,146,976	53.5	30,932		
塩 田		23	0	0	0	0.0	0		
鉱 泉 地		214	1,832	59	1,773	0.0	504,756		
池 沼		3,963	9,019	566	8,453	0.2	109		
山 林	一般山林	99,252	771,412	135,313	636,099	12.8	17		
	介在山林	815	13,700	4,488	9,212	0.3	1,918		
牧 場		5	171	2	169	0.0	29		
原 野		32,128	157,710	28,721	128,989	2.6	13		
雑 種 地	ゴルフ場の用地	835	17,381	69	17,312	0.3	942		
	遊園地等の用地	901	1,667	60	1,607	0.0	2,006		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2,259	27,359	147	27,212	0.5	9,738	
		複 合 利 用	小規模住宅用地		1	0	1	0.0	21,780
			一般住宅用地		0	0	0	0.0	0
			住宅用地以外		1,168	1	1,167	0.0	55,672
	計	0	1,169	1	1,168	0.0	55,660		
	その他の雑種地	300,614	316,690	27,553	289,137	5.3	11,347		
計	304,609	364,266	27,830	336,436	6.1	7,739			
そ の 他		2,010,075							
合 計		2,795,494	6,003,212	391,828	5,611,384	100.0	4,749		

4 家屋総括表(県計)

区 分		納税義務者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円/㎡)
木造	総 数		1,350,972	128,999,729	3,087,293,393	23,933
	法定免税点 未満のもの		78,542	3,560,732	4,830,123	1,356
	法定免税点 以上のもの		1,272,430	125,438,997	3,082,463,270	24,573
非木造	総 数		553,537	144,075,060	5,594,224,814	38,829
	法定免税点 未満のもの		10,788	310,311	1,949,588	6,283
	法定免税点 以上のもの		542,749	143,764,749	5,592,275,226	38,899
計	総 数	1,236,159	1,904,509	273,074,789	8,681,518,207	31,792
	法定免税点 未満のもの	64,832	89,330	3,871,043	6,779,711	1,751
	法定免税点 以上のもの	1,171,327	1,815,179	269,203,746	8,674,738,496	32,224
非課税家屋			14,713	6,035,686		

(2) 建築年次区分による家屋に関する調

建 築 年 次							木造家屋		木造以外の家屋		計		
							床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	
昭和	38	年	1	月	1	日	以前	14,394,547	28,411,719	3,013,534	30,077,157	17,408,081	58,488,876
	38	年	1	月	2	日	～ 昭和 41	2,581,055	13,052,545	2,544,593	27,912,357	5,125,648	40,964,902
	41	年	1	月	2	日	～ 44	3,707,969	27,317,800	4,173,616	45,338,036	7,881,585	72,655,836
	44	年	1	月	2	日	～ 47	5,381,411	55,235,471	6,873,415	82,731,162	12,254,826	137,966,633
	47	年	1	月	2	日	～ 50	6,698,741	94,631,119	8,114,863	129,626,505	14,813,604	224,257,624
	50	年	1	月	2	日	～ 53	7,062,563	105,857,151	6,653,700	127,356,975	13,716,263	233,214,126
	53	年	1	月	2	日	～ 56	7,730,507	117,209,400	7,212,741	148,790,449	14,943,248	265,999,849
	56	年	1	月	2	日	～ 59	6,912,111	107,354,642	7,365,601	182,527,121	14,277,712	289,881,763
	59	年	1	月	2	日	～ 62	6,620,925	104,667,238	9,079,334	260,179,672	15,700,259	364,846,910
	62	年	1	月	2	日	～ 平成 2	7,951,298	135,932,634	11,464,252	379,781,806	19,415,550	515,714,440
平成	2	年	1	月	2	日	～ 5	8,210,730	157,409,393	13,326,815	547,040,236	21,537,545	704,449,629
	5	年	1	月	2	日	～ 8	8,435,886	199,430,518	10,647,276	478,029,674	19,083,162	677,460,192
	8	年	1	月	2	日	～ 11	8,166,401	233,514,001	10,590,581	484,433,546	18,756,982	717,947,547
	11	年	1	月	2	日	～ 14	7,484,308	259,834,751	9,059,932	440,522,238	16,544,240	700,356,989
	14	年	1	月	2	日	～ 17	6,674,194	273,685,448	8,510,101	482,145,648	15,184,295	755,831,096
	17	年	1	月	2	日	～ 20	6,442,234	306,065,852	9,182,874	546,997,561	15,625,108	853,063,413
	20	年	1	月	2	日	～ 23	5,618,451	300,231,361	7,050,345	462,818,676	12,668,796	763,050,037
	23	年	1	月	2	日	～ 26	5,388,737	327,626,154	5,624,876	430,763,039	11,013,613	758,389,193
	26	年	1	月	2	日	～ 27	1,879,156	127,549,823	1,851,311	154,700,762	3,730,467	282,250,585
	27	年	1	月	2	日	～ 28	1,658,505	112,276,373	1,735,300	152,452,194	3,393,805	264,728,567
							(新增分)						
							合 計 (平成28年度総評価額等)	128,999,729	3,087,293,393	144,075,060	5,594,224,814	273,074,789	8,681,518,207

5 償却資産総括表(県計)

区 分 種 類		決定価格 (千円)	課税標準額 (イ)(千円)	(イ)の 構成比 (%)	課税標準額の内訳	
					課税標準の特例規定 の適用を受けるもの (ロ) (千円)	(ロ)以外のもの (千円)
を市 町 定長 が た 価 格 等 の	構 築 物	725,027,905	700,971,167	16.6	21,870,773	679,100,394
	機 械 及 び 装 置	1,802,220,404	1,740,662,838	41.1	96,756,870	1,643,905,968
	船 舶	14,926,215	8,217,682	0.2	5,024,693	3,192,989
	航 空 機	757,478	757,478	0.0	-	757,478
	車 両 及 び 運 搬 具	22,674,723	22,669,100	0.5	23,384	22,645,716
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	495,678,530	495,225,291	11.7	816,804	494,408,487
	小 計	3,061,285,255	2,968,503,556	-	124,492,524	2,844,011,032
法 九 条 三 百 八 十	総務大臣が価格等を 決定し、配分したもの	1,269,978,241	1,221,720,019	28.9	-	-
	県知事が価格等を決 定し、配分したもの	45,371,863	43,387,965	1.0	-	-
	小 計	1,315,350,104	1,265,107,984	-	-	-
法第743条第1項の規定により 県知事が価格等を決定したもの		-	-	-	-	-
合 計		4,376,635,359	4,233,611,540	100.0	-	-
同 上 内 訳	市 町 分 の 額	-	4,233,611,540	100.0	-	-
	県 の 額	-	-	-	-	-

6 平成28年度提示平均価額市町一覧表

(単位:円)

市町名	区分	土 地			
		田 (千㎡当たり)	畑 (千㎡当たり)	宅地 (㎡当たり)	山林 (千㎡当たり)
1 静岡市		82,669	47,499	※ 60,231	9,643
2 浜松市		98,620	59,247	31,167	※ 20,676
3 沼津市		91,864	43,181	50,804	22,025
4 熱海市		—	46,968	23,822	20,515
5 三島市		109,336	37,942	59,765	20,113
6 富士宮市		89,612	30,283	20,472	15,921
7 伊東市		78,040	37,586	14,548	16,611
8 島田市		104,568	62,107	26,322	20,992
9 富士市		91,884	47,615	32,744	18,991
10 磐田市		103,260	76,827	21,763	25,630
11 焼津市		100,842	55,237	26,705	17,090
12 掛川市		111,721	※ 69,992	17,122	25,986
13 藤枝市		98,853	48,367	32,909	19,362
14 御殿場市		74,749	34,053	27,352	16,457
15 袋井市		※ 107,793	59,984	20,214	26,854
16 下田市		110,111	48,086	19,588	14,981
17 裾野市		100,475	35,545	29,893	13,571
18 湖西市		114,757	74,690	19,617	24,953
19 伊豆市		120,438	56,302	16,043	20,266
20 御前崎市		105,064	80,580	9,595	28,651
21 菊川市		98,696	63,280	15,518	26,738
22 伊豆の国市		121,966	47,961	31,969	21,925
23 牧之原市		111,091	70,701	13,023	28,820

(単位:円)

市町名	区分	土 地			
		田 (千㎡当たり)	畑 (千㎡当たり)	宅地 (㎡当たり)	山林 (千㎡当たり)
24	東伊豆町	85,517	37,542	14,008	16,924
25	河津町	84,662	41,282	13,795	17,535
26	南伊豆町	93,935	41,304	9,642	15,909
27	松崎町	88,196	36,698	14,660	15,098
28	西伊豆町	96,938	46,027	17,576	17,002
29	函南町	117,658	48,227	27,674	24,179
30	清水町	104,346	77,260	62,904	23,597
31	長泉町	90,455	41,046	55,097	14,728
32	小山町	81,995	27,480	14,639	12,722
33	吉田町	121,991	80,075	18,486	28,505
34	川根本町	82,177	43,522	5,309	15,930
35	森町	107,284	54,216	12,204	23,008

(注1)「提示平均価額」とは、固定資産評価基準による適正な評価の実施及び市町村間での評価の均衡を確認するため、市町村内のすべての土地に係る評価の見込額を各市町村の総地積で除して求めるもので、市町村長が報告した基礎数値に基づき、指定市町村にあつては総務大臣が、指定市町村以外の市町村にあつては都道府県知事が算定し、市町村長に通知するものである。

(注2)表中の※は、「指定市町村」を表す。「指定市町村」とは、田・畑・山林にあつては都道府県において地形及び利用条件等が標準的な市町村、宅地にあつては都道府県庁所在地の市とされている。